

平成 26 年 1 月吉日

お客様各位

一般財団法人観光公社北オホーツクランド

当社の消費税増税対応について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より当社はまとんべつ温泉ウイング並び温泉コテージをご利用頂き厚くお礼申し上げます。

さて、平成 24 年 8 月に可決された消費税増税法案により、消費税が平成 26 年 4 月 1 日から 8%に引き上げられることとなりましたので、当社の対応は下記の通りとさせていただきます。

何卒、ご理解ご協力頂きますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. お客様とのお取引における消費税率

原則、平成 26 年 3 月 31 日までのご利用については旧税率（5%）が適用されます。

平成 26 年 4 月 1 日以降のご利用については新税率（8%）が適用されます。平成 26 年 3 月 31 日までに代金をお支払い頂くとして致しましても新税率（8%）が適用されます。

2. 対象となるお取引

- (1) はまとんべつ温泉ウイング宿泊料、夕定食朝定食料
- (2) はまとんべつ温泉コテージ宿泊料、定員超過宿泊料、暖房料、夕定食朝定食料